

令和 6 年度

教 育 委 員 会
教育行政点検・評価
報 告 書

令和 7 年 10 月

大月市教育委員会

1 点検・評価の趣旨

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正（平成20年4月施行）され、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、大月市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

「教育委員会の活動及び管理・執行する事務」に関して14項目を、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、令和2年度に策定された「大月市第3期教育振興基本計画」で掲げた基本理念の計画推進のため掲げた3つの目標に係る各施策について令和6年度中に教育委員会で実施した事務事業を評価対象とした。

3 点検・評価の実施方法

（1）評価の観点

各施策について、達成状況の観点から評価を行う。

評価	評価の基準等	評価の目安
A	目標を達成している	80 ～ 100%
B	目標をほぼ達成している	60 ～ 80%
C	目標を概ね達成している	50 ～ 60%
D	目標を達成していない	0 ～ 50%

（2）評価の主体及び方法

教育委員会事務局から提出された個別施設毎の点検・評価シートに基づき、大月市教育委員会としての点検・評価を行った。

○大月市教育委員会教育行政点検・評価に対する一覧

評価 A・・・達成している B・・・ほぼ達成している
 C・・・概ね達成している D・・・達成していない

大項目	中項目	小項目	評価		ページ
			当年度	前年度	
1 教育委員会の活動及び管理・執行する事務	(1) 教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	A	5
	(2) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	A	A	
	(3) 教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	A	A	
	(4) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	A	A	
	(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	A	A	
	(6) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること				
	(7) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		A	A	
	(8) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		A	A	6
	(9) 教育委員会の所管に属する学校その他教育機関を設置、または廃止すること				
	(10) 教育委員会及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		A	A	
	(11) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること		A	A	
	(12) 教科用図書の採択の決定に関すること		A		
	(13) 通学区域を設定し、又は変更すること				
	(14) 文化財を指定し、又は指定を解除すること				

大項目	基本目標	基本方針	施策項目	評価		ページ
				当年度	前年度	
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	Ⅰ「生きる力」を育む質の高い教育の実現	1 バランスの取れた知・徳・体を育成	(1) 確かな学力の育成	B	B	7
			(2) 豊かな心の育成	A	A	8
			(3) 健やかな体の育成	A	A	9
			(4) 幼児期における質の高い教育の推進	B	B	10
		2 学校・家庭・地域による教育の推進	(1) 家庭の教育力の向上	B	B	10
			(2) 学校・家庭・地域との連携・協働の推進	A	A	11
	Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	1 学びと活用が循環する生涯学習の推進	(1) 生きがいを持ち社会参画するための学びの推進	A	A	12 13
			(2) よりよい地域づくりに向けた学びの推進	A	A	13 14
		2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくり	(1) 社会人の学び直しの支援	B	B	14
			(2) 障害者の生涯学習の推進	A	A	15
	Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備	1 質の高い教育のための環境整備	(1) 学校における働き方改革の推進	A	A	15
			(2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実	A	A	16
			(3) ICT活用のための基盤整備	A	A	16
			(4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備	A	A	17
		2 多様な学びの機会の充実と提供	(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援	A	A	17
			(2) 多様性を包み込む教育の推進	A	A	18

○大項目

1 教育委員会の活動及び管理・執行する事務

評価 A・・・達成している B・・・ほぼ達成している
C・・・概ね達成している D・・・達成していない

中項目	小項目	内容	評価	
			当年度	前年度
(1) 教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	定例会 12 回 臨時会 1 回開催した。	A	A
(2) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	日常的に情報交換を行い円滑な教育行政の執行に努めた。	A	A
(3) 教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	4 月に総合教育会議を開催し、大月市学校教育の指針について意見交換を実施した。	A	A
(4) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	北都留地区教育委員会連合会の主催する研修会への参加や、山梨県市町村教育委員会連合会が主催する研修会を受講した。	A	A
(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	例年同様の春秋に実施している学校・社会教育施設訪問を実施し、市内小中学校 7 校、市立図書館及び教育支援センターを訪問し、職員と意見交換した。	A	A
(6) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		大月市第 4 期教育振興基本計画を作成した。	A	
(7) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		以下の条例等を制定および改正した。 大月市学校運営協議会規則」及び「大月市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、大月市児童生徒の安心安全確保に関する条例の一部を改正する条例、大月市立中学校部活動指導員設置要綱、大月東小学校通級指導教室通級費補助金交付要綱、大月市学校給食センター設置及び管理条例施行規則、大月市学校給食食物アレルギー等対応補助金交付要綱	A	A

(8) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	提出議案については、全て審議を行った。	A	A
(9) 教育委員会の所管に属する学校その他教育機関を設置、または廃止すること	当年度は、該当案件なし。		
(10) 教育委員会及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	退職教員の豊富な経験と知識を活用するため、教育支援室職員や社会教育指導員に任命した。 市単講師及び社会教育関係会計年度任用職員については、ほぼ必要とする人員の確保ができた。	A	A
(11) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	令和7年4月の人事異動に関する内申を実行し、加配措置や市内出身者の管理職の登用に努力した。	A	A
(12) 教科用図書の採択の決定に関すること	中学校の全教科の教科書採択を実施した。	A	A
(13) 通学区域を設定し、又は変更すること	当年度は、該当案件なし。		
(14) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	当年度は、該当案件なし。		

○大項目2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価 A・・・達成している B・・・ほぼ達成している
C・・・概ね達成している D・・・達成していない

基本目標	I. 「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評 価	
基本方針	1. バランスの取れた知・徳・体の育成	当年度	B
施策項目	(1) 確かな学力の育成	前年度	B
目標とする施策	①確かな学力を伸ばす教育の充実 ②各段階（小学校・中学校）の連携の推進 ③命を守る教育の推進 ④主権者教育の推進 ⑤環境教育の推進		
評価の詳細（実施内容）	児童生徒の学力を調べる一つの指標として、小学校6年生及び中学校3年生を対象に毎年実施されている全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学）について、令和6年度は4月18日（木）に実施された。 結果は、小学校、中学校共に県平均とほぼ同等であった。各小中学校では、自校の結果を分析し、指導方法の改善等を行っている。更に調査を受けた児童生徒とその保護者には、個々の良いところや課題点、努力点等を説明し、今後の学力向上に向けて家庭との連携を図るように努めている。調査結果については、質問紙調査（学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等）と併せて、ホームページに公表した。 また、6月5日～6日に山梨県教育委員会が中学校2年生を対象に実施している山梨県学力把握調査（国語、数学、英語）についてオンライン Web システム（マイアセス）にて行われた。この結果についても県平均とほぼ同等であった。教科ごとに正答率が高かった箇所、低かった箇所を分析し、指導改善のポイントや今後の取組についてホームページにおいて公表している。 コロナ前は、小学校の全国学力・学習状況調査については各教科とも平均正答率が県平均より低かったが、ICT教育の導入により授業の改善がなされたことが、全体的な学力の向上につながったことの一因となったと思われる。 小学校、中学校の連携の推進については、校長・教員が「T e a m s」を通して連携を図った。 環境教育について、教育支援室の主導により、その一環としてSDG s 教育をふるさと教育の中に入れ込み実践した。		
		学校教育課	
		1	

基本目標	I. 「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評 価	
基本方針	1. バランスの取れた知・徳・体の育成	当年度	A
施策項目	(2) 豊かな心の育成	前年度	A
目標とする施策	①道徳教育の推進 ②生徒指導の充実 ③いじめ・不登校等への対応の徹底 ④教育相談の充実（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用） ⑤体験活動や読書活動の充実 ⑥福祉教育の推進 ⑦人権教育の充実 ⑧青少年の健全育成		
評価の詳細 (実施内容)	文部科学省の方針に沿って道徳教育の充実を図り、教育活動全般を通じた取り組みや家庭・地域との連携に努めた。 令和6年度は、前年度に引き続き山梨県教育委員会により「スクールカウンセラー」が市内全小中学校に配置され、いじめや不登校等の諸問題に対するきめ細かい指導にあたった。連絡会議やケース会議等を開催し、児童生徒とカウンセラーとの関係を築くことで教育相談の充実・強化を図ることができた。配置している学校において、スクールカウンセラーは、カウンセリングの専門性を発揮しており、今後においても山梨県教育委員会に配置の継続及び勤務時間のさらなる拡大の要望を継続する。 不登校となった児童生徒に居場所を提供し、学習や各種体験活動を通して自立及び学校生活への適応に関わる支援を行うため、旧強瀬小学校を活用し「大月市教育支援センター」を平成31年4月に開設した。教員OBの指導員を配置し、不登校児童生徒、保護者及び教員の相談に対応している。令和2年度から、指導員2名体制で各校へ訪問・相談し在室する児童生徒の指導等にあたっている。 また、いじめに対して関係機関で情報共有し、重大事態が発生した際にスムーズに調査・審議に移行できるよう、令和4年度にいじめ問題対策連絡協議会を立ち上げた。 豊かな感性や情操を育むために、体験活動を重視するとともに、文化、芸術に触れる機会を多くつくるよう努め、音楽発表会に対する交通費補助、演劇鑑賞会、総合的な学習の時間などに補助を行った。 夏休み期間中に、小中高が連携して外国の方々とコミュニケーションを体験する「大月市英語体験活動」を5年ぶりに開催し、44名が参加した。（小学生5名、中学生11名、高校生28名） 参加した児童生徒は、実際に外国の方々と英語を使ったコミュニケーション図ることができ、貴重な経験となった。また、高校生をリーダーとして小学生や中学生が交流しながら活動したことで、小中高が連携した非常に有意義な活動となった。 小中学生が地域を見つめ、地域を愛する心を持つ機会として「私の好きなところフォト展」を開催し、ふるさと大月の再発見に繋がるいい機会となった。 （出品数315点、出品者数345名、参観者数165名） 読書活動については、学校図書館活動の充実と、各校での全校一斉読書時間の設定などに取り組んだ。		
		学校教育課	
		2	

基本目標	I. 「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評 価	
基本方針	1. バランスの取れた知・徳・体の育成	当年度	A
施策項目	(3) 健やかな体の育成	前年度	A
目標とする施策	①健康教育の充実		
評価の詳細 (実施内容)	学校給食では、学校給食センターの栄養教諭及び栄養士が調理方法や味付けなどを工夫した献立に努めた。また、毎月献立予定表と併せて給食だよりに給食目標や食育ニュースを掲載し学校及び全保護者に配布した。ドライシステムの調理場で徹底した衛生管理を行い小学校5校・中学校2校の児童生徒と教職員等に安全で栄養バランスのとれた給食を年間199日、延べ227,993食提供した。 栄養教諭及び栄養士が計画的に学校訪問を実施し、食の大切さや重要性を伝えるとともに箸の使い方などの指導も行った。また、ICTを活用した食育指導も引き続き行った。各学校でのPTAによる学校給食試食会・学習会に栄養教諭が出向き、学校給食の目的や年間を通した取り組みなどの話をした。さらに、児童生徒が食に関心を持つきっかけとなるように、献立に旬の食材や郷土料理、季節に合わせた行事食等を積極的に取り入れ、児童生徒からの希望献立による給食を提供するなど工夫した。 食物アレルギーのアンケートを実施し、栄養教諭及び栄養士が、学校長、養護教諭、学校給食主任、学級担任等及びアレルギーを持つ児童生徒の保護者と面談し、医師記載の学校生活管理指導表を基に対応を決定し、食物アレルギー除去食を提供した。 地産地消の推進として地元の食材を積極的に使用した。 平成31年度から学校給食センター業務の一部（調理及び配送業務）を民間に委託した。献立や食材の選定・発注、調理指示や味付けは、これまで通り栄養教諭及び栄養士が行っており、委託業者と調理及び配送、付随する業務について確認するとともに情報を共有し、安心して安全な給食の実施に努めた。また、学校給食に必要な施設設備の修繕等維持管理を行った。 体力の向上については、一校一実践運動を推進しており、校内オリンピックとして縄跳びなどの競技を実施する、遊具を使って握力を鍛える、ボール投げ運動をするなど、各校独自の取り組みを行っており、令和6年度実施の体力テストにおける得点は、小学校、中学校共に概ね全国平均とほぼ同等であったが、シャトルランにおいては、小学校、中学校共に苦手傾向が見られた。今後も各学校において工夫しながら体力の向上に努めていくこととする。 各学校においては、養護教諭を中心に健康教育の充実に努めた。		
		学校教育課	
		3	

本目標	I. 「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評 価	
基本方針	1. バランスの取れた知・徳・体の育成	当年度	B
施策項目	(4) 幼児期における質の高い教育の推進	前年度	B
目標とする施策	①幼児教育の充実 ②幼児教育と小学校教育との連携		
評価の詳細 (実施内容)	就学児の適正な教育支援のため、山梨県総合教育センター・学校・市子育て健康課と連携を図り、幼稚園・保育園(所)の年中・年長幼児の訪問観察相談を実施するなかで適正就学支援の充実に努めた。また、小学校運動会において来年度入学児童を招待し、競技に参加してもらうなど小学校と幼保間での交流を図った。		
			学校教育課
			4

基本目標	I. 「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評 価	
基本方針	2. 学校・家庭・地域による教育を推進	当年度	B
施策項目	(1) 家庭の教育力の向上	前年度	B
目標とする施策	①家庭の教育力の向上		
評価の詳細 (実施内容)	各相談機関や家庭と連携しながら、相談体制の質の向上に努め、大月市教育支援室及び大月市教育支援センターにおいて、家庭教育や子供の発達などに関する悩み、また不安に対し、必要な助言を行った。 令和6年度の教育相談 教育支援室（138件） 教育支援センター（53件） （直接相談15件＋学校訪問35件＋ケース会議3件） 前年度 教育支援室（105件） 教育支援センター（61件） 刻々と変化していく社会の中では、子どもたちが日常の学びの中で「生きる力」を獲得することが重要となってきた。その力とは、「自分で物事を見つめ、考え、判断し、表現できる力」であり「学ぶ楽しさが実感でき学ぶ方法を身につけ、自ら課題をよりよく克服する力」である。そのような力を子どもたちが持つための教育活動の一つとして、家事労働・家庭学習を意欲的に行う「チャレンジ大月っ子」の取り組みを各小中学校で実施した。		
			学校教育課
			5

基本目標	I.「生きる力」を育む質の高い教育の実現	評 価	
基本方針	2.学校・家庭・地域による教育を推進	当年度	A
施策項目	(2)学校・家庭・地域との連携・協働の推進	前年度	A
目標とする施策	①学校を核とした人づくり・地域づくりの推進 ②子供の読書活動支援 ③安全・安心な居場所の確保		
評価の詳細(実施内容)	令和6年度は、これまで初狩小学校のみに設置していた学校運営協議会を、その他の4小学校においても設置し、市内すべての小学校でコミュニティ・スクールの体制とすることができた。 また、中学校2校においても、令和8年度設置に向けて、令和7年度に準備会等を実施する予定。 ふるさと教育の理念や目標について共通理解を深め、市内小中学校におけるふるさと教育の充実を図るため、教育支援室が中心となり、令和4年度より「ふるさと教育研究会」を実施し、ふるさと教育についての提案校の具体的な事例をもとに、自校のふるさと教育の在り方について研究している。令和6年度は七保小にて実施した。 教育支援室と校長会、教頭会、教育会等の教育関係者で「教育支援連携会議」を組織し、教育に関する情報交換を2回行い、小中学校との連携及び教育支援活動の充実を図った。 学校教育課 子供の読書活動支援として、健診などの機会に絵本をプレゼントし、赤ちゃんと保護者が絵本を介してふれあうひとときを持つきっかけづくりとするブックスタート事業を平成14年5月から実施しており、令和5年度については、市が実施する9か月児健診の際に対象者60名に対し、それぞれ絵本2冊をプレゼントした。また、親子体験教室として、閉館後の図書館に泊まり、ゆっくり読書に親しんでもらう「親子でお泊り図書館」を令和3年度から毎年開催しており、令和5年度については9組20名が参加した。さらに、図書館のボランティア団体が行う読み聞かせや朗読会の周知等、開催支援に努めた。 7月の「青少年の非行・被害防止全国強化月間」に合わせ、青少年育成大月市民会議として、有害図書類等の販売状況等、青少年を取り巻く社会環境の実態を把握するための社会環境調査を実施した。また、11月には、青少年健全育成大月市民大会を開催するなど青少年の健全育成の推進に努めた。 放課後や週末等における子どもの安全・安心で健やかな活動拠点(居場所)の確保として、チアダンスや音楽活動、織物、追分人形、造形教育を体験する子ども教室を4教室開設し、103回の活動で延べ301名が参加した。 また、3月には、各教室の活動を周知することを目的として市民会館において活動展示を行った。 社会教育課		
		6	

基本目標	Ⅱ. 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	評 価	
基本方針	2. 学びと活用が循環する生涯学習を推進	当年度	A
施策項目	(1) 生きがいを持ち社会参画するための学びの推進	前年度	A
目標とする施策	①現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ②生涯学習環境の充実 ③若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ④生涯を通じた文化芸術活動の推進 ⑤生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備		
	大月市街地を巡る郷土の歴史探検ツアーを開催し、地域の協力を得ながら、歴史や文化財について学び、郷土の良さを再発見する機会とした。 地区公民館において講座や教室の充実による生涯学習の推進を図り、地域の活性化に取り組むとともに、各地区公民館の実績報告をまとめ、公民館長・主事会議において各公民館の活動について情報共有を図った。 中央公民館の事業として、短歌教室、陶芸教室、フラワーアレンジメント教室、お菓子作り教室、往年のオーディオシステムによる音楽鑑賞会や親子で作るフォトフレーム工作会、ステンドグラス工作会を開催し、趣味や教養を豊かにする機会の創出に努めた。また、中央公民館を利用する教室やサークルの参加者の作品を展示する中央公民館文化教室作品展を開催し、交流を図った。 市民の文化活動の成果を広く発表する機会として、10月12日から11月10日にかけて第58回大月市文化祭を開催し、文化協会加盟の20連盟が参加した。 学習機会の情報を公開するため、市のホームページに生涯学習情報の掲載と更新作業を行った。 重要文化財星野家住宅については、所有者の維持管理の負担を軽減するため、防災設備保守の事業費を補助し、文化財の保護に努めた。 生涯学習推進大会については、3月に身近で活動を行っている方々の発表を、自らの学習のキッカケとし、活力ある地域づくりにつなげていくことを趣旨として市民会館において発表会形式で開催し、参加者は66名だった。 市民のスポーツ活動を通して、健康の保持増進や体力の向上を図ると共に、人々との交流を深めるスポーツ・レクリエーション活動を推進した。 生涯スポーツの推進事業として、第36回山梨県スポーツ・レクリエーション祭には、154名（12種目）が参加した。第64回大月市体育祭は、総合開会式を行い市内10地区対抗形式で実施し、総合優勝～第三位の地区のみ表彰式を開催した。 （1,076名、10地区対抗、19種目）大月市制70周年記念祝賀協賛事業の体育行事を開催し、約1,300名が参加し、16種目を行った。第61回大月市駅伝競走大会については、39チーム（5部門）で実施した。 市教育委員会主催スポーツ教室として、弓道教室を全10回延べ71名参加、レディースバレーボール教室を全3回延べ104名参加、ソフトバレーボール教室を全3回延べ54名参加により実施した。ほかに、地区体育会主催の運動会は、市内5地区において開催された。 各種団体の育成・奨励として、市スポーツ協会、市スポーツ少年団、小中学校体育連盟北都留支部へ事業活動費の助成を行った。 地域の指導者及びリーダー育成の一翼を担う市スポーツ推進委員については、資質の向上を目的に研修を行い、地域のスポーツ行事等で活躍すると共に、大月市健やかスポーツクラブと連携し、子どもから高齢者までの健康促進・体力維持に努めた。		

	令和6年に市制70周年を迎え、それを記念し、市民の皆様に優れた文化芸術に触れる機会を設けるため、自衛隊音楽隊の派遣を要請し市民会館において陸上自衛隊東部方面音楽隊によるふれあいコンサートを8月に開催し、当日観覧者は約690名だった。また、子どもたちがあまり接することがない文化芸術を体験する機会にするとともに、市内における文化芸術活動の活性化につながることを目的として、市内小学生8名が参加し陶芸教室を二日間開催した。完成作品は、文化祭開催期間の間市民会館に展示した。 そのほか、本県にあるプロサッカースポーツクラブのヴァンフォーレ甲府より指導者を本市に招き、地域に根差した活動を目指すクラブから、サッカーを通じて郷土愛やスポーツを通じたコミュニケーションの取り方といった指導を受けることで、子どもたちが他者や地域、スポーツに関心をもつ機会を提供することを目的とし、市内小学1～3年生19名が参加し、身体の動きづくりやボールに触れる面白さを学ぶイベントを開催した。	社会教育課
		7

基本目標	Ⅱ. 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	評価	
基本方針	1. 学びと活用が循環する生涯学習を推進	当年度	A
施策項目	(2) よりよい地域づくりに向けた学びの推進	前年度	A
目標とする施策	①新しい地域づくりに向けた社会教育の振興 ②社会における人づくり、地域づくりを担う人材の育成 ③持続可能な社会教育施設、社会体育施設の運営		
評価の詳細(実施内容)	社会教育委員や公民館連絡協議会の委員が、山梨県が開催した研修会等に参加した。 ふるさと教育の推進を図るため、広く人材の発掘・育成を目的として、ふるさと大月教育人材バンクを設置している。また、その活用を促すため、社会教育委員会、公民館連絡協議会、放課後子ども教室、市内小中学校への資料配布等を行った。 郷土資料館において、市内小中学校や各種団体等から要請を受け、17件の大月市出前講座を実施した。また、ブログ「大月探訪記」により大月市の歴史や文化に関する情報発信を行った。 令和6年に市制70周年を迎え、それを記念し、民俗芸能としての価値やこれまでの歴史、公演の楽しみ方といった普段公開されていない魅力を知ってもらうことを目的とした追分の人形芝居に関する特別展を11月1日から12月22日に開催した。なお、多くの市民に知ってもらうため、特別展開催期間中は入館料を無料としたところ、1,239名が来館した。 図書館では、山梨県立図書館の金田一秀穂館長を招いて「読書と言葉」をテーマとした「館長出張トーク」を開催した。また、市広報やフェイスブックを通じて、図書館事業やおすすめ図書などの情報を発信している。 施設の老朽化対策として、市民会館では、大ホールホワイエ音響モニター修繕や吸収冷温水機冷温水ポンプ修繕などを、図書館では、電気設備修繕などを実施した。 学校体育施設開放管理事業では、主に閉校した学校の夜間照明及び体育館の照明の		

	電球交換、トイレ内の照明器具修繕や給水管の漏水修繕等を行った。 総合グラウンドでは、テニスコート人工芝1面の張替修繕、更衣室屋根修繕や敷地内の倒木等危険木の伐採業務の実施、陸上競技場体育器具倉庫とトイレの窓ガラス修繕等を行った。 市民総合体育館では、電気設備の修繕や消防用設備不良箇所の修繕、敷地内支障木の伐採等を行い施設の機能維持に努めた。また、バスケットゴール及びトレーニング器具の保守点検を専門業者に委託して行った。また、職員による定期的な清掃や敷地内の除草を行い機能維持に努めた。	社会教育課
		8

基本目標	Ⅱ. 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	評 価	
基本方針	2. 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくり	当年度	B
施策項目	(1) 社会人の学び直しの支援	前年度	B
目標とする施策	① 学ぶ意欲の喚起		
評価の詳細(実施内容)	山梨県生涯学習推進センターなどが開催する講座や山梨ことぶき勸学院等の案内を社会教育課や市民会館等に配架し、ニーズに対応した学習機会の情報提供に取り組んだ。 《参考》大月短期大学が実施している特別聴講生制度では、22名の聴講を許可し、22名が修了証の交付を受けた。また、短期大学が8月に実施した「大月桃太郎伝説を学ぶ」、11月に実施した「小山田信茂公の遺徳を偲ぶ」、2月に実施した「郷土が育てた追分人形芝居の魅力」と題した公開講座は、学生や特別聴講生のほか、市民も受講した。		
		社会教育課	
			9

基本目標	Ⅱ. 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	評 価	
基本方針	2. 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくり	当年度	A
施策項目	(2)障害者の生涯学習の推進	前年度	A
目標とする施策	①障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等 ②地域と学校の連携・協働の推進		
評価の詳細(実施内容)	障害のあるないに関わらず、相互のふれあいを通じて、互いに理解し合い、尊重し合える心を育てるため、学校外での「交流及び共同学習」として、令和6年度は猿橋小学校と鳥沢小学校において、特別支援学校に在籍している児童生徒（山梨県立やまびこ支援学校）との学校間の交流をしている。また、大月市が中心となり、大月市総合体育館にて北都留地区特別支援学級交歓会を実施し、大月市の特別支援学級の児童生徒48名のほか、大月市以外の北都留地区の特別支援学級の児童生徒50名ほどが参加し、仲間づくりゲームや交流遊びなどを行い、互いに知見を広める良い機会となった。		
			学校教育課
			10

基本目標	Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備	評 価	
基本方針	1. 質の高い教育のための環境整備	当年度	A
施策項目	(1)学校における働き方改革の推進	前年度	A
目標とする施策	①学校における業務の効率化		
評価の詳細(実施内容)	令和2年4月から運用を開始した統合型校務支援システムは、学校の情報化や教職員の業務改善を目的としており、児童生徒の情報や校務スケジュール等の管理ができるようになった。 また、山梨県下に同一のシステムを導入したことで、成績処理や指導要録をはじめとした校務について統一化が図られ、学校における業務の効率化がなされ、勤務時間管理についても、校務支援システムによって校長が勤務状況を即座に把握できるようになり、多忙化の改善や適正な勤務時間設定に役立てることができた。 令和6年度は、令和8年度から利用開始予定の次期校務支援システムについて、現況のシステムにおける課題や国から求められている仕様への対応など、県下市町村が参加して検討を実施した。 このほか、保護者への連絡や、おたより配布、児童生徒の欠席連絡ができるアプリを全ての小中学校で導入したことで、印刷や配布にかかる時間やコストの削減、電話応対にかかる業務の効率化を進めることができた。		
			学校教育課
			11

本目標	Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備	評 価	
基本方針	1. 質の高い教育のための環境整備	当年度	A
施策項目	(2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実	前年度	A
目標とする施策	①教員の指導体制・指導環境の整備 ②これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上		
評価の詳細(実施内容)	教職員を対象に地域素材の発掘を促すため「地域研修会」を毎年夏季休業中に実施している。令和6年度は笹子地区の歴史と文化、自然等について研修し、26名が参加した。研修で学んだ内容を、市内小中学校におけるふるさと教育の実践につなげ、ふるさとに愛着と誇りをもつ児童生徒の育成に努めている。 国際理解教育において、外国語指導助手を民間事業者との委託契約により小学校に3名、市が直接雇用した講師を中学校に1名配置した。学校から「職員や児童と積極的にコミュニケーションを取りながら英語教育に従事してくれている」、「教材研究や学校からのリクエストに真摯に対応してくれる」など高評価を得ている。 令和2年度完全実施となった小学校の外国語については、小学5・6年では教科として導入され授業時数が年間50時間から70時間となり、小学3・4年の外国語活動についても年間15時間から35時間となったため、令和2年度から外国語指導助手を2名から3名配置に1名増員し、令和6年度も、引き続き3名を派遣した。		
		学校教育課	
		1 2	

基本目標	Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備	評 価	
基本方針	1. 質の高い教育のための環境整備	当年度	A
施策項目	(3) ICT活用のための基盤整備	前年度	A
目標とする施策	①各教科等の指導における ICT 活用の促進 ②校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上 ③学校の ICT 環境整備の充実		
評価の詳細(実施内容)	国のGIGAスクール構想により整備された、児童生徒1人1台パソコン・電子黒板・指導用タブレットパソコン・書画カメラを活用し、様々な場面においてICT機器を活用した教育を推進した。また、さらなるICT機器の活用を促進するため、ICT支援員を大月市・小菅村・丹波山村の1市2村の広域連携事業として共同設置し、現場の教師の教材開発や授業支援を行っている。 【主な活用事例】 ・全ての小中学生のタブレット端末の日常的な持ち帰りを実施している。持ち帰りの頻度については各学校によって様々であるが、調べ学習や授業の課題作成、AIドリルやタイピング練習、動画を見ながらリコーダーの練習、英語の音読をするなど、家庭学習における教材として活用した。また、一部の学校では夏休みや冬休みにも持ち帰りを実施し、休み中の課題の1つとしてAIドリルを活用した。 ・同じ中学校区の小学校をオンライン接続し、英語学習の授業を合同で実施した。		
		学校教育課	
		1 3	

基本目標	Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備	評 価	
基本方針	1. 質の高い教育のための環境整備	当年度	A
施策項目	(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備	前年度	A
目標とする施策	①安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ②学校における教材等の教育環境の充実 ③学校安全の推進		
評価の詳細 (実施内容)	学校からの修繕箇所の報告をもとに、主な施設修繕を以下のとおり実施した。 【小学校】保健室電気温水器取替修繕、校舎床修繕（鳥沢小）、家庭科教室流し台清掃及び校舎窓フィルム修繕、庇防水修繕、校舎増築棟系エアコン修繕（七保小）、プール循環浄化装置修繕、校庭4人用ブランコ修繕、防火シャッター他修繕、浄化槽ブロワー交換修繕、電子黒板修繕（猿橋小）、多目的ホール・配膳室床修繕、防火扉・防火シャッター修繕（大月東小） 【中学校】校舎3階多目的室、階段室排煙オペレーター装置修繕（大月東中）、ガスメーター交換修繕、校舎浄化槽調整ブロワー修繕、プール循環浄化装置修繕、電子黒板修繕（猿橋中） そのほか、建物の定期点検や消防設備の保守点検を実施し、安全の確保を図った。		
			学校教育課
			14

基本目標	Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備	評 価	
基本方針	2. 多様な学びの機会の充実と提供	当年度	A
施策項目	(1)全ての子供の教育機会を保障する支援	前年度	A
目標とする施策	①学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化 ②安全・安心な居場所の確保		
評価の詳細 (実施内容)	児童生徒の補習的な学習支援として、学力向上フォローアップ事業（大月サマースクール）を実施し、平成29年度からは通年の学力向上対策の取組として大月っ子楽習サロンを実施し、児童生徒の学習意欲の向上及び学習習慣の定着を図っている。令和6年度については、大月サマースクールを各校5日間として実施し、小学生のべ894名、中学生のべ604名が参加した。また、大月っ子楽習サロンは、小学生のべ1,164名、中学生のべ2,174名が参加した。 大月市英語検定料助成金交付要綱を制定し、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）を受験する生徒の保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、受験に要する費用の一部（検定料の2分の1）を助成する英語検定料助成金交付制度を令和2年度から運用している。令和5年度からは助成対象を小学生まで拡げ、助成金額の一部増額も行い制度を拡充したことで、より上の級に挑戦する児童生徒が増加している。（令和5年度 108件 324,200円、令和6年度 105件 369,250円） （小学生4級以上全額対象、中学生3級以上全額対象）		
			学校教育課
			15

基本目標	Ⅲ. だれもが安心して学べる教育環境の整備	評 価	
基本方針	2. 多様な学びの機会の充実と提供	当年度	A
施策項目	(2) 多様性を包み込む教育の推進	前年度	A
目標とする施策	①特別支援教育の推進 ②外国人児童生徒等への教育の推進		
評価の詳細 (実施内容)	各学校においては、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズが多様化していることから、保護者との相談、指導体制を充実させ、適正な就学を支援している。就学前に適正な就学先の選択を保護者とともに行い、総合教育センターの活用と併せて、一人ひとりの必要に応じた教育が受けられるよう支援に努めた。令和6年度は小学校に12学級、中学校に6学級を設置し、合計48名の児童生徒が在籍した。 充実した特別支援教育実施のため、児童生徒の状態等に応じ、市単講師等13名を配置した。 小中学校に在籍する外国籍の子供や帰国児童生徒に山梨県が配置する日本語指導教員や、大月市が配置する市単講師・学習支援員が、一人ひとりの子供の状況に応じて学校への円滑な適応を図るための支援を行った。		
			学校教育課
			16